

2023年3月12日（日）

日本民俗学会 第924回談話会（民俗学関係卒業論文発表会）

祭り囃子の継承と地域社会 — 秩父祭中町における秩父屋台囃子の継承を例に —

立教大学 文学部史学科 超域文化学専修

浅見 太暉（azmidai@gmail.com）

1. 研究目的

本稿の目的は、埼玉県秩父市に鎮座する秩父神社の例大祭、秩父祭（秩父夜祭）で山車を曳行する中町なかまちにおける秩父屋台囃子（以下：屋台囃子）の継承の現状と課題を、中町屋台囃子保存会の活動に参加することによって明らかにし、祭礼の持続可能な継承を実現するための提言をすることである。発表者は、秩父地方に生まれ育ち、幼い頃より屋台囃子に親しんできた継承の当事者である。ゆえに、本稿は、当地の視点から継承を捉えた論である。その点で「記述した民俗学者の解釈と、記述された〈話者〉もしくは〈現地〉の解釈の対立が、話者や現地からの発信という形で表面化」した事例にも見えるが〔飯倉 2008：76〕、特定の研究者の解釈にたいして、重箱の隅をつつくような難癖をつけ、非難することを意図していない。むしろ、停滞する屋台囃子の研究を前進させたい。

2. 調査地概要

秩父市 中町（右図〔地理院地図〕）

282世帯 641人が暮らす（R4.10.1現在）〔秩父市 2022〕

秩父往還、今宮坊（秩父札所十四番）、今宮神社



3. 研究方法

- 屋台囃子は秩父地方にひろく継承されており、包括的な調査はむづかしい
- 中町屋台囃子保存会⁽¹⁾の活動に参加、参与観察
(2019年度～2022年度、発表者は2003年より参加)
- 実際に芸能を体得することでより深い理解を目指すという先行研究〔西郷 1993〕
- 日々の継承活動と祭（山車の組立、解体、「直会」⁽²⁾等もふくめ）に参加
- 「楽譜に落とし込めるものではない」という当地の心意気を鑑み、採譜は行わない

4. 秩父祭（秩父夜祭）

- 秩父神社の例大祭 [例年 12 月 1 日～6 日（2 日宵宮・3 日大祭）]
- 1962（昭和 37）年に「秩父祭屋台」として国指定重要有形民俗文化財
- 1979（昭和 54）年に「秩父祭の屋台行事と神楽」として国指定重要無形民俗文化財
- 2016（平成 28）年に「山・鉦・屋台行事」のひとつとして、ユネスコ無形文化遺産
- 「動く陽明門」といわれる四基の屋台と二基の笠鉦が曳行される（日本三代曳山祭）
- 秩父神社の妙見女神と武甲山の男神の一年に一度の逢瀬であるという物語
 - ・ 三日夜、男神の本妻を祀る諏訪社付近で屋台囃子の演奏を止めるスワワタリ
- 2020 年，2021 年は神事のみ。2022 年はコロナ以前に近い形で開催

5. 秩父屋台囃子

- 秩父地方の祭礼で山車をハヤスために演奏される祭り囃子
 - ・ 幕に覆われた楽屋（太鼓部屋）で演奏されるため，外から叩き手の姿はみえない
 - ・ 太鼓部屋では声による指示が通らないため，ハンドサインで指示を出す
- 基本的な構成は，大太鼓（鉦打ち）1，小太鼓（締太鼓）3，摺鉦 1，横笛 1
 - ・ 現地では単に「タイコ」と呼ばれることが多い（笛や鉦も「タイコ」に含む）
- 全身を大きく使ってバチを振りさばく大太鼓はダイナミックで，全国的に人気がある
 - ・ 和太鼓グループが演奏する「屋台囃子」は秩父屋台囃子を換骨奪胎したもの
- 屋台囃子の歴史について，先行研究の蓄積はあるが定説はない [内田 2021：350]
 - ・ 各々が起源や発展の過程に一家言をもっている⁽³⁾

6. 先行研究とその課題

① 身体技法の継承についての研究

- さまざまな蓄積がある。一方で，当事者の視点での研究は少ない
- ワザを体得していることで，話者の意図をより深く理解することができる

② 秩父祭の先行研究

- 宗教学，文化人類学，社会学などにおいて蓄積 [藺田 1967・中村孚 1972・松平 1985]
- 山車の曳行をハヤス祭り囃子である屋台囃子の記述は他の要素に比べて著しく少ない

③ 屋台囃子の先行研究

- その起源をさぐる研究 [小野寺 1987・中村知 1995 など]
- おもに、民俗音楽学の視角から採譜し音楽的構造を分析 [小野寺 1993・浅賀 2008]。
 - ・ 小野寺節子は、楽譜による継承の有効性を主張する [小野寺 1993]。
 - ・ しかし、「楽譜に落とし込めるものではない」という心意気が当地にひろく浸透
 - ・ 当地からは小野寺を名指しして「伝承者を甘く見ない方がよい」と非難 [中村知 1996 : 88]

7. 本論

① 当事者として先行研究を再考する

楽譜に固定されることを忌避するのは、屋台囃子が山車の曳行にあわせて即興的に、節回しを組み合わせ演奏されるという特性を持っていることに起因する。継承の現場で、「ドコドン」や「テレテッケ」といった地言（ジゴト）がもちいられることはあるが、楽譜は想定されない。当地において、叩き方にいくつもの解釈があるように、研究者の解釈もまたひとつの解釈にすぎない。にもかかわらず、楽譜をもちいた継承を主張した小野寺の先駆的な研究を無批判に引き継いできた先行研究者たちは、「楽譜に落とし込めるものではない」という当地の心意気を見落としてきたことが理解されるだろう。

② 中町屋台囃子保存会における継承の現状と課題

（1）継承の方法

屋台囃子の継承の機会として、毎月第四週土曜日・日曜日に中町公会堂にて「伝承会」が開催される。二時間程度の練習であり、楽譜はもちいず、聞いて見て盗むという継承方法が採られている。「ドコドン」や「テレテッケ」といったジゴト（地言）がもちいられることもある。見よう見まねでワザを体得していくためには、反復練習が必要不可欠となる。家元や専業の叩き手は存在しない屋台囃子において、保存会の活動である伝承会の短い時間だけでワザを体得することはむつかしい。ゆえに、個人での練習もまたワザの体得には欠かせない。個人での練習の成果を伝承会で試すということも多い。個人での練習と保存会（集団）での練習が組みあわさることによって、節回しやワザが体得されていく。

(2) 継承の課題

継承の問題は、過疎化や少子高齢化に焦点が当たりがちである。しかし、地域の実情をつぶさに観察することで、そのほかの多層多様な課題を見出すことができる。中町屋台囃子保存会の場合、伝承会には、小学生は多く参加するが、中学生、高校生の参加は数えるほどであることに気づく。「子どもはいるのに（保存会に）残らない」という少子高齢化とは別次元の問題が浮かび上がってくる。子どもが伝承会に来なくなる理由はさまざまだが、女性は山車に乗ることができないことから、中学校にあがると同時に参加しなくなることがほとんどである。また、男性の場合にも、部活動が忙しいなどの理由から参加しなくなるというケースが散見される。また、小学生までは秩父祭に参加する手だてが太鼓方に限定されることも関係している。下方など他の役回りで祭に参加することが可能な年齢になると、そちらに移籍するということが多くみられる。山車に乗って太鼓を叩くということは、町会を背負っていることを意味し、一定の水準をクリアしなければならない。中町屋台囃子保存会において、子どもが着用するのは茶半纏であるが、基準をクリアした子どもは一人前の証である紺半纏を与えられる⁽⁴⁾。紺半纏への憧れが子どもの成長に影響しているが、紺半纏にたどり着くまえに多くの子どもが去っていく。中町屋台囃子保存会において、対策が採られていないわけではない。通常、伝承会は町内の家庭に回覧板で告知されている。くわえて、人づてに参加を希望する他地域の出身者にたいして「門戸を開く」という対策が採られている。しかし、これは、有効に機能しているとは言いがたい。

③ 持続可能な継承を実現するための提言

各地で人手不足を理由に、女性が祭礼に参加できるようになってきたという⁽⁵⁾ [星野2009]。中町屋台囃子保存会では、少子高齢化とは異なる次元の継承問題があること先に述べた。しかし、叩き手の高齢化が進む中で、次世代を担う世代が残らない、また成熟しないのでは、継承が危ぶまれていく。現段階でも対策が採られているが、有効に機能していない。そこで、本稿では、中町において、太鼓方として山車に乗ることができない女性の参加も視野に入れた諸条件の緩和が持続可能な継承にむけて有効な手立てではないだろうか。と継承の当事者として提言した。これは、単にジェンダー平等の視点の提言ではなく、当地に散見される「伝統」を楯に議論を拒む態度に対する危機感が根底にある。「太鼓がなければ山車は動かない」といわれる屋台囃子の断絶は、間接的に祭じたいの断絶にもつながる。今後、地域の方とともに考えていきたい。

8. 今後の課題

- 保存会ができる前の屋台囃子の継承について
- 当事者が分析者として記述することについて（口頭試問での指摘をうけて）

9. 本発表における参考文献

- 浅賀ひろみ 2008「秩父の祭りにおける屋台囃子保存会の機能的分析」『人間の福祉』22：189-196
- 浅見清一郎 1970「秩父神社の川瀬祭」『秩父一祭と民間信仰』有峰書店，pp.98-104
- 飯倉義之 2008「現地の〈声〉と研究倫理」『日本民俗学』253：75-83
- 上井久義 2010「直会」神田より子・俵木悟編『民俗小事典 神事と芸能』吉川弘文館，pp.173-174
- 内田幸彦 2021「秩父祭の屋台行事と神楽」植木行宣監修，福原敏男・西岡陽子・橋本章・村上忠喜編『山・鉾・屋台行事の祭り研究事典』思文閣出版，pp.347-351
- 大石泰夫 2007『芸能の〈伝承現場〉論ー若者たちの民俗的学びの共同体』ひつじ書房
- 大島暁雄 2009「〈型の伝承〉と保護政策についてー民俗文化財における保存会の問題を中心に」『民俗文化研究』10：186-196
- 小野寺節子 1987「秩父ばやしーその原型と成長について」『埼玉県史研究』20：84-100
- 1993「秩父ばやしの多面性ーその突出性及び音楽的構造から」『日本民俗学』196：22-49
- 西郷由布子 1993「人はどうして〈踊りおどり〉になるのかー早池峰神楽を題材として」民俗芸能研究の会，第一民俗芸能学会編『課題としての民俗芸能研究』ひつじ書房，pp.281-303
- 藪田 稔 1967「祭り参加の諸相と階層」『人類科学』19：27-57
- 秩父市 2022「秩父市町会別世帯数及び人口調査票」（令和4年10月1日現在）
- 中村知夫 1996「祭り囃子の継承とその今日的な課題について」『埼玉民俗』21：78-88
- 中村孚美 1972「秩父祭りー都市の祭りと社会人類学」『季刊人類学』3（4）：149-190
- 原谷村誌編纂委員会編 1989『原谷村誌』原谷村誌編纂委員会
- 俵木 悟 2018『文化財／文化遺産としての民俗芸能ー無形文化遺産時代の研究と保護』勉誠出版
- 星野 紘 2009『村の伝統芸能が危ない』岩田書院
- 松平 誠 1985「都市の社会集団（5）ー秩父の祭りと生活集団」『応用社会学研究』26：75-112

卒業論文の目次

1章 はじめに	1	3節 祭を知らせる音	40
1節 研究の目的	//	(1) 概要	//
2節 秩父地方の概要	//	(2) 音が規定する生活リズム	41
3節 先行研究	4	4節 屋台囃子が屋台曳行に果たす役割	43
3-1 祭礼研究	//	(1) 屋台囃子が奏でられる場所 - 太鼓部屋	//
(1) 隣接領域における祭礼研究	5	(2) 山車の曳行にあわせて演奏される節回し	44
(2) 民俗学における祭礼研究	//	(3) 屋台囃子が曳行に果たす役割	47
(3) 「山・鉦・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録を受けて	7	3章 地域を繋ぐ音 - 紐帯としての継承現場	48
(4) 創られた伝統	8	1節 中町屋台囃子保存会の伝承会	//
(5) そのほかのアプローチ	//	(1) 中町屋台囃子保存会について	//
3-2 民俗芸能研究	9	(2) 伝承会について	//
(1) 民俗芸能の継承と変化	//	(3) 継承の方法	49
(2) 身体技法	10	(4) 伝承会の次第	51
3-3 秩父屋台囃子についての先行研究	11	2節 楽譜に落とし込めるものではないという心意気	54
3-4 先行研究の課題	12	(1) 身体技法について	//
(1) 祭礼研究	//	(2) 楽譜に頼らない心意気	55
(2) 身体技法の継承	13	(3) いかに体得するのか	//
(3) 秩父屋台囃子	14	3節 屋台囃子研究再考	57
4節 研究対象と方法	15	(1) 問題提起	//
5節 本論の視角	16	(2) 民俗学と研究倫理	//
6節 本論の展開	17	(3) 屋台囃子研究における中町の記述	58
2章 屋台囃子が屋台曳行に果たす役割 - 祭をハヤス音	18	(4) 当事者として屋台囃子研究を考える	59
1節 秩父屋台囃子の概要	//	4節 こどもが担い手になるまで	60
(1) 系譜	//	(1) 紺半纏と茶半纏	//
(2) 構成と特色	19	(2) こどもから一人前へ	62
(3) 歴史	20	(3) 半纏が継承にあたえうる影響	63
2節 秩父神社の祭礼	21	4章 中町屋台囃子保存会における課題	64
2-1 御田植祭	//	1節 コミュニティとしての伝承会が抱える課題	//
(1) 概要	//	2節 子どもが残らない理由	//
(2) 祭の次第	22	3節 現在の取り組み	65
2-2 秩父川瀬祭	23	4節 屋台囃子と女性	66
(1) 概要	//	5節 持続可能な継承を実現するための提言	68
(2) お水取り	25	5章 総括と今後の課題	69
(3) 19日(宵宮)	27	謝辞	71
(4) 20日(大祭)	28	参考・引用文献	72
(5) 夜祭の練習でも本気で取り組む意味	29	参考資料	78
2-3 秩父祭(秩父夜祭)	30	写真・図版一覧	79
(1) 概要	//	注釈	82
(2) 妙見にまつわる「ものがたり」	33	(全88ページ)	
(3) 秩父夜祭という名称	//		
(4) 屋台芝居 - とくに中町と木魂神社について	34		
(5) 2日(宵宮)	37		
(6) 3日(大祭)	38		

注釈

- (1) 保存会について民俗学の見地から述べたものに大島暁雄 [大島 2009], 俵木悟 [俵木 2018] がある。俵木によれば, 「保存会等の組織は文化財保護の制度にともなって広められてきたことが明らかであり, いわば当該の民俗事象の伝承という過程の外部から要請され, 「作らされた」組織であるということは否定できない」といい [俵木 2018: 95], 保存会と対になる概念として「伝統的な伝承組織」を想定している。このように, 民俗学において保存会の「民俗行事を地域から遊離しかねない危険性」が指摘されているところである [大島 2009: 196]。とはいえ, 中町屋台囃子保存会は「保存会」という語こそ冠しているが, 有志の集合体というよりは, 地縁や血縁などを軸に, 町内に基盤をおいた「地域密着型」の伝承組織である。
- (2) 民俗学の事典において, 「祭に参加した人たちが供物をさげて食べる宴、また祭が終り神事の禁忌から解き放される解斎と慰労の宴」などと定義されるが [上井 2010: 173], 中町という「直会」は, 居酒屋で飲み食いすることである。参加するなかで「直会は伝統芸能だ」という言葉も聞いた。しかし, 新型コロナウイルス感染症の影響から, 2022年には「直会」は自粛された。
- (3) 屋台囃子の起源について良く知られた説に, 「大阪城の築城に関する囃子」というものがある。昭和の中頃にある人物によって個人的に創造された話であり史実ではないが, 秩父地方の市町村誌の類には, この説をあたかも史実かのように記載している例が散見される(『原谷村誌』[原谷村誌編纂委員会編 1989: 427]など)。発表者が聞き取りをするなかでは, 「歌舞伎の音楽がもとにあるんじゃねえか」などの話を聞いた。「大阪城の築城に関する囃子」という創られた伝統が活字化され, 知られるようになったが, 唯一の起源譚があるわけではなく, それぞれの叩き手が, その起源や発展の過程について一家言を持っていることが屋台囃子の特色のひとつである。
- (4) 紺半纏・茶半纏という半纏による区分は, 1990年頃に大人用の半纏を新調するさいに生じた比較的あたらしいものである。それまでは, 茶半纏を大人が着用していた。ゆえに, 中町屋台囃子保存会独自のものであり, 他町会には当てはまらない。紺半纏は二〇枚に限定されており, 毎年, ナラシ(祭直前の練習)の期間に, 太鼓長を中心に人選会議が行われる。(現在では) 中学一年生から選考の対象になっている。年功序列ではなく, 実力順で選考される。これは, 町会を背負うに足る人材を選出していることを意味している。ゆえに, 高校生であっても茶半纏で活動するということもある。
- (5) 秩父神社撰社 ^{ひのみさま}日御碕宮の例祭 秩父川瀬祭は秩父地方最大の祇園祭であり, 秩父祭と対比して「子どもの祭」と称される。かつて, 川瀬祭に参加するのは男児であったが [浅見 1970: 100], 徐々に女兒も参加ができるようになった。中町町会では, それまで, 女兒が「拍子木」として参加することは認められていたが, 2009年にはじめて女兒が「梶取」として笠鉦に乗ることが認められた。このように, 秩父神社の祭礼においても女性への門戸が開かれてきた。